

令和4年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和5年3月31日時点)

施設名	港区立高輪子ども中高生プラザ						
指定管理者	一般財団法人本所賀川記念館						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	-	利用料金制の採用	-	使用許可権限の付与	-
施設所管課	高輪地区総合支所管理課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	19	19	0	22	0	22	0	41
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考	
正規・非正規職員の退職者数		7						

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
施設利用者数(人)	96,402					
グループ活動実施回数(回)	634					
グループ活動参加人数(人)	12,195					

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
経費実績	収入	163,685,775	0	0	0	0	
	指定管理料(清算後)	163,685,775					
	利用料金収入	0					
	その他収入	0					
	支出	163,361,677	0	0	0	0	
	職員人件費	111,608,951					
	光熱水費	11,781,891					
	修繕費	3,742,960					
	事業運営費	6,383,975					
	施設管理経費	22,468,716					
その他経費	7,375,184						
差引収支額	324,098	0	0	0	0		
年度協定書で定める指定管理料	167,229,551						

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	3 / 5	3 / 5	×2 6 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	3 / 5	×1 3 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
				区による評価合計点	84 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	施設設備の保守管理については、3月に「雨水ピット満水」の異常発報が続きましたが、原因はポンプバルブ自体の経年劣化によるもので、バルブ交換を行い、年度内に修繕を終え、その後、異常は認められていません。清掃に関しては、現場清掃員との情報共有を密にし、良好な施設環境を継続しています。事業計画の実行についてはコロナ禍においても、野外活動（キャンプ）を日帰りのデイキャンプに変更したり、日常運営においても利用人数、運営形態を工夫したりして、感染状況に応じて通常運営に近づけての運営に努めました。区が定める最低賃金水準を守り、働きかた改革については、職員の労働環境について、定時で勤務を終了する努力を続けました。安全管理については、毎月、児童、保護者、図書館利用者、職員の避難訓練を実施し、高輪子ども中高生プラザ全体の安全意識向上に努めました。また、今年度は職員の危険予知能力向上（ワークショップ形式）の1日研修を持ち、危険予知能力の向上に努めました。その他、情報セキュリティ、ハラスメント研修を実施しました。
区（施設所管課）による評価	事業計画等に基づき、感染症防止対策を徹底しつつ利用者の満足度を高める施設運営を行っています。一方で、利用者へ利用方法等の説明が不十分であったり、学童クラブでの児童受入時間や帰宅時間を誤る事案が発生するなど、職員の業務知識の不足や情報伝達の不備などが伺える点がありました。改めて業務情報の職員間の共有、教育や再発防止策を徹底し、同様の事案が発生しないよう取り組む必要があります。区の指定管理者として、サービスの向上に取り組むとともに、近隣町会や地元企業、大学等との交流を深め、地域の子どもや保護者が抱える問題にも、地域全体で協力し、解決に向かっていきます。今後も、基本協定や各種法令を遵守しつつ、地域の中核的児童施設としての役割を果たしていけるよう、区として協力・指導してまいります。

6 評価

令和4年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）